

## 平成25年 6月11日 (火曜日)

### ○出席議員 (16名)

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島 利	美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本 昌	博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田 勇	人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口 正	己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井 良	信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道 正	博 君	15 番	南	守 雄 君

### ○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	総務部税務課長	若 林 優 治 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	まちづくり政策部 企画財政課長	田 中 徹 君
総 務 部 長	高 木 和 彦 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 本 昌 明 君
総務部担当部長	山 田 吉 弘 君	町民福祉部 健康推進課長	下 村 利 郎 君
まちづくり政策部長	中 西 昭 夫 君	町民福祉部 介護福祉課長	長 谷 川 徹 君
町民福祉部長	北 雅 夫 君	町民福祉部 環境政策課長	中 宮 憲 司 君
町民福祉部担当部長 兼町民生活課長	大 徳 茂 君	都市整備部 産業振興課長	喜 多 哲 司 君
都市整備部長	長 丸 一 平 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上 慎 一 君
教育委員会教育次長	長 丸 信 也 君	都市整備部 上下水道課長	長 田 学 君
消 防 長	永 田 三 好 君	教育委員会 学校教育課長	北 川 真 由 美 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	重 原 正 君	教育委員会 生涯学習課長	岩 上 涼 一 君
総 務 部 長 総 務 課 長	島 田 睦 郎 君		

## ○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 田 中 義 勝 君

## ○議事日程（第1号）

平成25年6月11日 午後1時00分開議

### 日程第1

会議録署名議員の指名について

### 日程第2

会期の決定について

### 日程第3

諸般の報告について

### 日程第4

議案第40号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成24年度内灘町一般会計補正予算(第7号)〕

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成24年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)〕

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成24年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算(第2号)〕

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成24年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)〕

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成24年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)〕

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成24年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第5号)〕

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて

〔内灘町税条例の一部を改正する条例について〕

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて

〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成25年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)〕

議案第49号 平成25年度内灘町一般会計補正予算(第1号)

議案第50号 平成25年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第51号 平成25年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第52号 内灘町部制条例の一部を改正する条例について

議案第53号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第54号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例及び教育長の給与、勤務時間

その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

議案第55号 乳児及び児童の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第56号 財産の取得について〔除雪トラック 1台〕

議案第57号 財産の取得について〔除雪ドーザ 1台〕  
報告第1号 平成24年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
報告第2号 平成24年度内灘町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について  
報告第3号 内灘町土地開発公社の経営状況について  
報告第4号 (一財)内灘町公共施設等管理公社の経営状況について  
報告第5号 (社福)内灘町福社会の経営状況について  
報告第6号 (社福)内灘町社会福祉協議会の経営状況について  
提案理由の説明

日程第5

選任第1号 常任委員会委員の選任について

日程第6

選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

日程第7

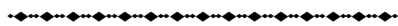
選任第3号 青少年問題協議会委員の選任について

日程第8

許可第1号 議会広報対策特別委員会の委員の辞任について

日程第9

選任第4号 議会広報対策特別委員会の委員の選任について



○議長【夷藤満君】 本会議の開会に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る5月14日に開催されました第65回石川県町村議会議長会定期総会の席上において、内灘町議会が平成24年度全国町村議会議長会表彰を受けたことをご報告いたします。

○事務局長【向貴代治君】 それでは、夷藤議長と藤井副議長は中央にお進みください。

○議長【夷藤満君】

表彰状

石川県内灘町議会 殿

貴議会は、地域の振興発展及び住民福祉の向上のため、議会の活性化に努められました。その功績は顕著であり、他の範とするにふさわしいものであります。よって、ここにこれを表彰します。

平成25年2月6日

全国町村議会議長会 会長 高橋 正  
おめでとうございます。(拍手)

○事務局長【向貴代治君】 自席にお戻りく

ださい。

以上で伝達式を終わります。



○開会・開議

午後1時00分開会

○議長【夷藤満君】 ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回内灘町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



○会議時間の延長

○議長【夷藤満君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。



○会議録署名議員の指名

**○議長【夷藤満君】** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、9番能村憲治議員、10番清水文雄議員を指名いたします。



### ○会期の決定

**○議長【夷藤満君】** 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月20日までの10日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【夷藤満君】** ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月20日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。



### ○諸般の報告

**○議長【夷藤満君】** 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今期定例会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席している者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

済みません。いましばらくお待ちください。



### ○休憩

**○議長【夷藤満君】** 済みません。ここで暫時休憩を入れたいと思います。申しわけありません。開会は15分からといたしますので、よろしくお願います。

午後1時03分休憩



午後1時15分再開

### ○再開

**○議長【夷藤満君】** 済みません。おそろいになりましたので、ただいまから再開したいと思います。

今ほどは資料について配付漏れがありましたことをおわび申し上げます。

執行部の皆様、また議員の皆様、本当に申しわけありませんでした。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



### ○諸般の報告

**○議長【夷藤満君】** 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今期定例会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席している者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成25年2月分、3月分及び4月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの定例会において可決した「北朝鮮の核実験実施に対する決議書」につきましては、関係機関に送付しておきましたので、ご了承願います。

次に、町長から地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成24年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書について、平成24年度内灘町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての提出があり、報告第1号、報告第2号として、また地方自治法第243条の3第2項の規定により、内灘町土地開発公社、一般財団法人内灘町公共施設管理公社、社会福祉法人内灘町福祉会及び社会福祉法人内灘町社会福祉協議会に係る経営状況について報告書の提出があり、報告第3号、報告第4号、報告第5号、報告第6号として議案につづってありますので、ご了承願いま

す。



### ○議案一括上程

**○議長【夷藤満君】** 日程第4、議案第40号専決処分の承認を求めることについて〔平成24年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕から議案第57号財産の取得について〔除雪ドーザ 1台〕までの18議案を一括して議題といたします。

なお、本定例会に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



### ○提案理由の説明

**○議長【夷藤満君】** 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** 本日ここに、平成25年第2回内灘町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。本定例会にご審議をお願いする議案の概要についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、一言お祝いを申し上げます。

ただいまご披露のありましたとおり、内灘町議会が日ごろの精力的な議会活動が認められ、全国町村議会議長会から会長表彰を授与されました。おめでとうございます。議会の皆様には心からお祝いを申し上げますとともに、今後ますますご活躍されますようご祈念を申し上げます。

去る5月19日、第4回恋人の聖地・内灘ロマンチックウオークを開催いたしました。当日は町内外より約500名の参加者が雄大な内灘海岸の風景や、アカシアの木々に囲まれた新緑の遊歩道を満喫されました。スタート、ゴール地点となりました内灘町役場では、特

産品飲食ブースの出店や金沢医科大学の医師と栄養士の方々による健康相談「ふれあい健康フェア」も開催され、大盛況の中で終えることができました。

また、林帯遊歩道を舞台に催される芸術文化の祭典「アカシアロマンチック祭」も同時開催され、参加者はニセアカシアの花のもと、内灘の文化の薫りを堪能されました。今後もこのような町の特徴を生かした産学官連携のイベントによる魅力を発信し、町の活性化につなげてまいります。

インターネットを活用したソーシャルメディアは近年利用者が急増し、社会的にも大きな影響力を持つようになってきております。内灘町においても、この6月1日よりフェイスブックを活用した内灘町公式フェイスブックプロジェクトチームを立ち上げました。このチームにより、町の情報発信や町民の皆様との情報共有を進め、町広報、町ホームページとあわせ内灘町の魅力を広く発信してまいります。

平成25年度当初予算は、基本的には義務的、経常的経費を中心とした骨格予算として編成をいたしましたが、今定例会に上程しております補正予算案におきましては、「明るい・元気な町の復活」を目指し、スピード感のある「進める町政」を実現するための予算編成を行いました。

さらに、行政組織のスリム化と行政の仕事に町民によりわかりやすくするため、機構改革をあわせて提案いたしました。

一つは、まちづくり政策部を廃止し、財政、行政改革、公聴広報、統計等を総務部に、また都市整備部に企画政策、広域行政等を所管させるものであります。これまでのまちづくり機能を、より現場に近い部署に所管させることにより、実効性とスピード感を高めてまいります。

補正概要の1点目は、教育・子育て支援の充実施策であります。

国は平成27年度に導入予定の新たな子育て支援制度を審議する子ども・子育て会議をスタートさせ、今年度中に骨格案を決める方針であります。昨年8月に社会保障と税の一体改革で子ども・子育て関連三法が成立し、子育て支援制度は平成27年度には大きく転換いたします。

内灘町では、この国の基本指針に基づき、子育てに対するニーズを調査し、来年夏ごろまでに子育て事業計画を策定したいと考えております。今後は地域のニーズに応えられる仕組みをどうつくっていくかが重要であり、待ったなしの課題に町全体で取り組みたいと考えております。

さらに内灘町では現在、疾病の早期発見と治療を促進し、乳児及び児童の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、ゼロ歳児から中学3年生を対象に医療費の助成をしております。今回、この対象範囲を18歳に達する年度まで広げ、乳児、児童及び生徒がいる子育て家庭の負担を軽減し、安心して子育てのできる環境づくりを目指してまいりたいと考えております。

また国では、学校でのいじめ事件などを受け、いじめ対策の法整備に向けた動きを進めております。学校でのいじめについて、文部科学省は市町村教育委員会を「設置管理者としての責任を持って、学校とともに迅速かつ適切に対応する必要がある」と位置づけております。

当町の学校教育現場におきましては、現在、中学生の学校生活の満足度を測り、生徒一人一人の居場所の有無や人間関係を「見える化」する学校満足度調査を実施し、教師の目が届きにくい情報の把握につなげております。この調査は非常に客観的で実用性が高い調査であり、いじめに早く気づくことができるとして、全国の学校でも採用が広まっており、今回、この調査を町内全小学校4年生から6年生を対象に拡大実施し、いじめの早期発見

や学級運営に役立てたいと考えております。

2点目は、北部開発計画ビジョンの早期策定であります。

私は北部開発計画ビジョンである「北部八策」を皆様に提案してまいりました。現状のまま町を停滞、閉塞させず、内灘町発展の鍵となる北部の開発を積極的に推進します。

北部開発計画ビジョンの具体案につきましては、今定例会におきまして、北部地区活性化調査事業費を計上し、今後の開発計画を進めるため、北部の土地利用方針、基盤整備、地区集落活性化等の課題を整理し、皆様にお示ししたいと考えております。

内灘町総合公園につきましては、第三次拡張を行い、既存の体育施設に加え、ナイター設備を備えた人工芝サッカー場及び観客席、屋根付き多目的広場を整備いたします。将来的には、少年アスリートや生涯スポーツに取り組む方々への練習場所の提供とあわせ、観光・レクリエーション地区として、大会、合宿等を県内外より誘致し、交流人口の拡大により町に活力を創出したいと考えております。

3点目は、超高齢社会における、心身ともに健康な暮らしを目指す取り組みについてであります。

難病であります白血病や再生不良性貧血等の治療として骨髄移植が有効であるとされておりますが、内灘町ではこのたび、県内自治体初となる骨髄移植ドナー支援事業助成金制度を新たに創設いたします。ドナーとなった町民の方、さらにはドナーが勤務されている事業所への支援をすることにより、より多くの骨髄移植を促進するもので、この制度をきっかけとして、難病に苦しむ方々が救われることを願っております。

また、国民の健康づくりについて、国では今後10年間における次期健康づくり運動プラン計画の推進に当たり、昨年7月に健康増進の総合的な推進を図る基本方針の全部改正を行いました。その中では「健康寿命の延伸

と健康格差の縮小」など5項目を健康増進の基本的な方向として掲げ、持続可能な社会保障制度となるよう総合的な推進が必要であるとしております。

これを受け、内灘町においても全ての町民の健康増進を図るため、新たに健康増進計画「うちなだ健康プラン」を2年計画で策定いたします。この健康プランは、ライフステージに応じた健康づくり対策と今後の具体的方策を示し、うちなだ食育計画の見直しも同時に進めるものであります。

さらに、75歳以上のひとり暮らしの高齢者に対し、老人クラブの会員が主体となり、定期的な声かけを行うなどの高齢者見守り隊推進モデル事業を実施し、見守り体制の充実を図ってまいります。

4点目は、町民の生命・財産を守る、安心安全対策であります。

私は町民の生命・財産を守る、安心安全対策を何よりも優先すべきと考えております。今回、かねてより各自防災組織より要望をいただいております防災活動を行うために必要な資機材の整備費用に対する補助金を設け、地域住民の皆様の防災対応能力の強化を図ってまいります。

また、がけ地防災につきましては、内灘町の一部が石川県の土砂災害警戒区域に指定されている現況を鑑み、今定例会において新たにがけ地防災工事費補助金を新設することとしました。これにより、町民の財産の安全確保を図るとともに、定住促進にもつなげたいと考えております。

更に高齢者による交通事故防止対策にも取り組みます。自動車の運転に不安を感じるようになったり、運転する機会が少なくなった満65歳以上の方が運転免許証を自主返納しやすい環境を整えるため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を創設いたします。自主返納をしていただいた高齢者の方へは、身分証明書となる写真付き住民基本台帳カードや、コ

ミュニティバス回数券などを提供し、安心して地域で生活できるように支援を進めてまいります。

5点目は、地域資源を生かした魅力発信であります。

北陸新幹線の金沢開業に向けた交流人口増加には、地域の魅力向上が不可欠であり、町の特産品開発が喫緊の課題であります。町では特産品開発を支援するため「内灘ブランド」の商品化を後押ししてまいります。さらに地元経済の活性化並びに地元商工業者の振興を目的に、商工会にプレミアム付き共通商品券の発行が計画されております。町でもこの事業に協力し、官民共同で地元経済の活性化を図っていきたくと考えております。

主なものを述べさせていただきましたが、私はこれら施策にスピード感を持って、この実現に向け取り組みたいと考えております。

一方、限られた財源の中で、どうしても行政だけではなし得ないことがあるのも事実であります。そのためには議会の皆様や町民の皆様のご理解、ご支援をいただきながら、「誰もが住みよい町」と実感できる町を目指してまいり所存でありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまから提出議案の説明を申し上げます。

**議案第40号**から**議案第45号**までの6件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年3月29日専決処分した平成24年度補正予算について、議会の承認を求めます。

**議案第46号**及び**議案第47号**につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年3月30日専決処分した条例の一部改正で、議会の承認を求めます。

**議案第46号** 内灘町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正により、固定資産税、特別土地保有税及びふるさ

と寄附金に係る特例控除額の見直しなど、所要の改正であります。

**議案第47号** 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令の改正により、特定継続世帯等に係る保険税の軽減特例措置の追加等による所要の改正であります。

**議案第48号**につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年5月27日専決処分した平成25年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）で、議会の承認を求めるものであります。補正の内容といたしましては、平成24年度における国民健康保険特別会計が歳入不足となったため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、不足財源を平成25年度予算から繰り上げ充用するものであります。

**議案第49号** 平成25年度内灘町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億5,526万9,000円を増額し、歳入歳出総額をそれぞれ79億7,526万9,000円とするほか、地方債の補正は、道路新設改良事業、総合公園整備事業、公園整備事業をそれぞれ追加し、除雪対策事業を変更するものであり、債務負担行為は、健康増進計画策定業務であります。

補正の主な内容としまして、総務費では役場庁舎空調設備修繕費、北海道羽幌町姉妹都市交流事業費及び、北海道猿払村開村90周年記念式典出席費、宝くじ助成事業を活用した大根布区祭事用備品購入補助金を計上いたしました。

民生費では、県の補助金を活用した地域密着型サービスに係る施設整備補助金、老人クラブによるひとり暮らし高齢者への見守り体制を図る、高齢者見守り隊推進モデル事業費を計上いたしました。

商工費では、創立50周年を迎えた商工会への記念事業補助金、県事業委託金を活用した内灘海岸清掃事業費を計上いたしました。

土木費では、大野川水位上昇における道路冠水対策調査費、鶴ヶ丘1丁目及び大根布5丁目地内道路冠水対策工事費、のと里山海道直線化による幹11号内灘海浜線消雪施設実施設計費、県道融雪装置整備にあわせた町道幹5号鶴ヶ丘中央線消雪工事費を計上いたしました。

消防費では、宝くじ助成事業を活用した女性消防隊及び幼年消防クラブへの機材整備費を計上いたしました。

教育費では、新学習指導要領による理科教育充実のための各小学校、中学校理科備品等購入費、設立50周年を迎えた体育協会への記念事業補助金を計上いたしました。

**議案第50号** 平成25年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、内灘ポンプ場耐震補強工事等追加による所要の補正であります。

**議案第51号** 平成25年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、ヘルスアップ事業が国庫補助対象となったことに伴う所要の補正であります。

**議案第52号** 内灘町部制条例の一部を改正する条例につきましては、町行政組織のスリム化により、さらなる効率化を図るための機構改革で、「まちづくり政策部」を廃止するとともに、関係する条例の一部を改正するものであります。

**議案第53号** 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員の給与減額措置に準じ、一般職の給料等を0.2%減額する改正であります。

**議案第54号** 常勤の特別職の職員の給与に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員の給与減額措置を踏まえ、常勤の特別職及び教育長の給料を1%減額する改正であります。

**議案第55号** 乳児及び児童の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきまし







いてを議題といたします。

議会広報対策特別委員会委員の選任については、内灘町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、生田勇人議員と恩道正博を指名いたします。



### ○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、明12日は休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、明12日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は13日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時39分散会